令和３年度 山形県教育懇話会 会議録要旨

（令和２年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書（案）について）

１　日　　時　令和３年９月６日（月）午後２時～午後４時

２　場　　所　山形県庁1001会議室（一部委員はオンライン参加）

３　出 席 者　教育懇話会委員（敬称略、五十音順）

池田　めぐみ、栗田　幸太郎、黒田　三佳、澤邉　みさ子、渋谷　孝雄、
髙見　佳澄、高宮　和子、中山　英行、松田　陽子、三浦　登志一、渡会　俊輔

県教育委員会・教育庁

県教育委員会教育長	菅間　裕晃	教育次長	中川　崇
教育次長	遠田　達浩	教育次長	那須　隆秀
教育庁教育政策課長	佐々木　秀徳	教職員課長	加藤　淳一
生涯教育・学習振興課長	奥山　敦	義務教育課長	小関　広明
特別支援教育課長	庄司　美千代	高校教育課長	吉田　直史
福利厚生課長	半澤　幹雄	スポーツ保健課長	佐藤　裕恒
高校教育課　高校改革推進室長	船山　和彦	教育政策課　施設整備主幹	村上　裕樹
スポーツ保健課　保健・食育主幹	伊藤　由美子		

観光文化スポーツ部

文化振興・文化財活用課長	遠藤　健悟

４　協　　議

〇令和２年度「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」の点検・評価報告書（案）について、教育政策課長から一括説明した後、出席委員から御意見をいただいた。
〇委員の御意見等の概要は以下のとおり。

意 見 概 要	当日の回答
【第6次山形県教育振興計画後期計画全般について】	
池田委員 ・「コロナだからできない」とできないことを数えるのではなく、山形にあるものを活用しながらこの状況を乗り切る最適解を導き出していっていただきたい。	
三浦委員 ・コロナ禍という状態になったときに、「全てのことがコロナ禍だからできない」と考える必要はないということを委員の皆様の話、報告書に表れていると感じた。何もなかった時にはできていたことができなくなったとき、我々がそれをどう捉えるか。立ち止まるか、違う方向を考え歩き出すのか。教育行政の中核を担っている方々に考えて対応していただけていると感じた。	

三浦委員 ・ある事業を充実させると、他の事業に関連していくと感じた。ＩＣＴ教育と国際理解教育が別の話ではなく、ＩＣＴ教育の充実が国際教育につながり、探究型学習を進めることが社会教育施設の在り方に及んでいく等の意見があり、それぞれを充実させることが他の新たな展望につながることを委員の皆様の話を聞いて感じた。	
【目標や指標の記載について】	
中山委員 ・達成状況を見ると、「達成」が33%、「未達成」が29%と、それぞれ６教振が始まって以来、最も高くなっている。未達成がコロナ禍によるものであること、「調査不能」の項目も相当数あることを踏まえると、この結果のみで事務の管理や執行に対する全体の総括を行うのは、妥当性を欠くと捉えている。ただし、「Ⅲ社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する」に関しては、「達成」「概ね達成」が83%と過去最高となっており、この点は大いに評価できる。	
中山委員 ・生命を次代につなぐ意識啓発事業のうち、本県独自教材を活用した授業を実施した県立高校の割合について、令和元年度は85.0%で「概ね達成」としていたが、令和2年度は85.7%にも関わらず「未達成」となっている。これは６教振前期計画から後期計画にかけて、判断基準を厳しくしたということか。	教育政策課長 ・目標値の「概ね達成」は８割程度の達成率としているが、５年間で84%から100%に上げるにあたり、毎年約３%は上昇していくものと見込み、より厳しく管理していくこととしたもの。
中山委員 ・山形の未来をひらく教育推進事業のうち、全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数について、目標値が６教振前期計画では全科目となっていたのに対し、令和２年度は目標値が４科目中２科目となっている。この理由は何か。	義務教育課長 ・全国学力・学習状況調査については、コロナ禍により実施される調査科目が変更となったことを踏まえ、目標値を変更したもの。
中山委員 ・６教振後期計画の最終年度である令和６年度の目標値は全科目となっているが、どのような考え方で設定しているのか。	

【１「いのちの教育」の推進】関係（P4）	
高見委員 ・②「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が未達成となっているのはなぜか。	義務教育課長 ・②「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が低くなっているのは、昨年度、コロナウイルスの影響で、学校の外で、様々な人と触れ合いながらの活動が減少したことが大きな要因だと考えられる。特に小学校でその影響は大きかった。
【２　思いやりの心と規範意識の育成】関係（P5）	
高見委員 ・④いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合が高く、目標達成となっており素晴らしいことだと思うが、一方で、認知されずに自殺にまで追い込まれているケースがある。引き続きいじめ解消に向けた取組みを行ってほしい。	義務教育課長 ・いじめの認知件数は、全国でも高い数値である。今後も市町村教育委員会と連携し、きめ細かな対応を行っていく。
高見委員 ・スクールカウンセラーについて知らない親が多い、もっと知ってもらうことが必要。	
澤邉委員 ・スクール・ソーシャル・ワーカーやスクールカウンセラーは今後、ますます重要になってくるが、雇用形態が不安定である。今後改善いただければと思う。	
池田委員 ・いじめ解決支援チームの取組みは大切である。今後も続けてほしい。「いじめが解消している」は本当か。 ・いじめた側の問題を解決することも大切になる。カウンセリングも必要ではないか。	義務教育課長 ・いじめた側の背景について、市町村教育委員会と連携して確認してまいりたい。
池田委員 ・いじめアンケートの取り方への配慮も必要。いつ、どこで、どんな機会にアンケートを書いているのか。「いじめられている」と書けない状況の子がいるのではないか。書く際の環境に配慮する必要がある。 ・ＳＮＳに関連したいじめについても（スマホ等が）学校で禁止されているので、いじめられていても報告できないのではないか。 ・不登校児童生徒を支援する関係機関のネットワークの構築やスクールソーシャルワーカー等、相談できる機会の確保は大事であるので、より充実させてほしい。	義務教育課長 ・アンケートの取り方については、国や市町村、学校独自で行っている調査もあり、ほとんどの学校で毎月のように行っていると聞いている。山形県で大事にしているのは、アンケートと面談をセットで行っていること。アンケートに書かれている内容について面談をして状況を把握している。今後とも、きめ細かな対応をしていく。 ・ＳＮＳに関するいじめは小学校で増えている。中でもオンラインゲームに係るいじめが増えている。家庭における使用等についても指導していかなければならないと考えている。

【６　健やかな体の育成】関係（P9）	
池田委員 ・コロナ禍で、子どもたちの体力の低下が懸念される。臨時休業中の宿題が国語、算数だけだった。体を動かそう、音楽を聴こう等の宿題があってもいいのではないか。「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍だからこそ学べること」をみつけていきたい。	
高見委員 ・外部指導者について、学校の部活動に平等に配置してもらいたい。	スポーツ保健課長 ・部活動の指導員について、令和３年度は102名の指導員を設置する予算を確保したが、学校数を考えるとまだまだ不足している。今後も指導員の確保に努めると同時に、各学校には効率的な指導員の活用を求めていく。
【７　主体的･協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備】関係（P11）	
中山委員 ・医学部医学科、難関大学合格者の割合について、後期計画から目標値が人数から割合に変更され、より実情に応じた達成状況がうかがえるようになった。６教振が出来て以来、初めて目標を達成したこともさることながら、高い志を持つ生徒の進路の実現に寄与することができたという点で高く評価できる。	
栗田委員 ・医学部医学科について地元定着のための奨学金制度などはあるか。	高校教育課長 ・山形県の医師修学資金貸与制度として地域医療に従事する医師や、特定診療科の医師を確保することを目的に、大学卒業後に県内の医療機関に勤務することを条件に在学中に年間200万円程度貸与する制度がある。
【８　グローバル化等に対応する実践的な力の育成】（P14）	
黒田委員 ・英語によるディベート力の育成とあるが、ロジカルシンキングや、日本語でのディベート教育の必要がまず大切である。ＣＥＦＲのレベルを目標指標としているが、資格取得が目的にならないように、英語を使って何ができるようにするのか考えてもらうことや示すことが大事。英語とＩＣＴとアクティブラーニングは切っても切れない。自分の考えを持って、英語を使ってプレゼンテーションできるような子どもたちを育成してほしい。	
黒田委員 ・ＣＥＦＲの指標に達していなくても、素晴らしい指導力を持っている教員を何人も知っている。そのような教員が評価されるような仕組みがあればと思う。ＣＥＦＲのレベルを目標指標とするだけでなく、様々な分野を横断的に考えることが大事である。	

【９　ＩＣＴを活用した情報活用能力の育成】関係（P18）	
渡会委員 ・ＧＩＧＡスクール構想によりインフラ面の整備が進んだが、活用が進んでいない。多くの先生から、「どうやって使ったらよいかわからない。」という声を聞く。急に進んだから仕方がない面があるが、ＩＣＴ活用はこれから避けて通れない。コロナ禍によりリモート授業やＡＩドリルなどＩＣＴの授業活用が増えてくる。先生や学校任せにするのではなく、授業を行うためのツールや技術的なサポート支援といった環境やルールなど最低限のレベルは整えるべきだと考える。使わない先生、使えない先生はいつまでたってもそのままで、子どもたちが不利益を被ることがないようにしていただきたい。先生のＩＣＴ活用指導力の向上について述べられているのは非常にいいことだと思う。先生がＩＣＴを活用した授業を進めやすい環境を整えることが大切になってくると考える。	義務教育課長 ・ＩＣＴ教育は、新しい教育の核となるものと捉え、今後ますます進めていかなければならないと考えている。ＧＩＧＡスクール構想により、前倒しで端末の整備を進めた。 ・昨年度からＩＣＴ教育推進拠点校による公開授業を行い、授業等での使い方の例を示した。また、実践事例集の作成やホームページへの掲載等を通して周知している。 ・人的なサポートも大事な視点であると捉えている。人材を紹介していただきながら進めていきたいと考えている。
高見委員 ・ＧＩＧＡスクール構想で１人１台タブレットという話があるが、リモート授業などで家にタブレットを持ち帰り破損した場合の対応等の整備を行ってもらいたい。また、高校でのWi-Fi環境の整備を行ってもらいたい。	義務教育課長 ・ＧＩＧＡスクール構想では、機材を持ち帰り破損した場合についての対応をどうするか等の課題がある。一部の自治体では、機材に保険をかけ対応するというところもある。しかし、ほとんどの自治体は現在準備を進めている段階であるため、このような事例の周知を行っていきたい。高校のWi-Fi環境については、各自治体において、国の措置を受けながら整備を進めている状況である。
黒田委員 ・ＩＣＴは日本どころか、全世界で同じく取り組むことができる。山形でも積極的に取り組んでもらいたい。	

【10　自己実現を図るための勤労観・職業観の育成】関係（P19）	
中山委員 ・インターンシップの実績について、短期で約1,200人が経験できたことは、このコロナ禍において驚きの数値である。教育実習や看護実習が困難な中、企業がこれだけ高校生を受け入れた要因は何か。	高校教育課長 ・要因としては、コロナ禍において、高校生の就職先の志向が県外から県内にシフトし、県内企業側も採用への意欲が高まってきたことが考えられる。加えて、インターンシップの時期の調整を図ったことも挙げられる。
中山委員 ・「高校生の小学校教員体験セミナー」について、その狙いは。	高校教育課長 ・年々、教員の志願倍率が低下する中、高校生の段階から教員を職業の一つとして意識してもらうことを目的としている。実際に小学校へ訪問する場合に、職業として教員の仕事を考えることができ、有意義な機会となった。

【11　特別支援教育の充実】関係（P22）	
高見委員 ・発達障がいの診察や相談が、申し込んでから半年以上かからないと受けられないという話を耳にするが、不安を抱えて子育てする母親が一日でも早く安心できるよう、申し込みから受診までの期間の短縮を呼び掛けてもらいたい。	特別支援教育課長 ・発達障がいに関わる診察や診断は、障がい福祉にかかわるこども医療療育センターが行っているが、受診までの期間が長いことは課題と認識し、対応に努めている。 ・小中学校においては、実際の教育活動を通してどのような対応が必要なのか教員が把握し、必要な手立てをとっていく。教員だけで判断できない場合、発達障がいについて特別支援学校や小中学校の中で特に専門知識をもった教員に巡回してもらい、相談やアドバイスを行ってもらう巡回相談を県として行っている。今後は、この仕組みを積極的に活用していただくために、更に周知を行っていきたい。
澤邉委員 ・交流・共同学習について、「小中学校との交流」とあるが、高校生も対象にしてほしい。高校生が正しい知識を基に障がい者と交流することで効果的な理解促進が図られると思う。	特別支援教育課長 ・高校生との交流・共同学習は、ボランティア活動や障がい者スポーツの体験活動などにおける例がある。子どもたちの発達段階を踏まえてより意義のある効果的な在り方を検討してまいりたい。
澤邉委員 ・特別支援学校へ就労支援コーディネーターの配置について、労働行政の分野になるのかもしれないが、就職実績だけでなく、その後の定着についても取り組んでいただきたい。	特別支援教育課長 ・特別支援学校の生徒の就労支援については、教員が進路に関する指導を担い、就労支援コーディネーターが地域の産業界や労働関係機関とつながりを持つなど、互いに連携・協力しながら、実習・就労先の事業所の開拓に取り組んでいる。今年、ＰＣを活用して在宅勤務している生徒が１名おり、障がいのある生徒のＩＣＴを活用した就労も今後期待している。定着については、事業所と連携し、就労後の働く様子などを定期的に確認するなどの取組みを行っている。

【16　山形の宝の保存活用・継承】（P29）	
渋谷委員 ・「ふるさと塾」について、目標は未達成だが、今後、学校数が減っていくことを考慮すれば、あまり目標を高く設定せず、現在の取組みを維持していくことが大事。	
渋谷委員 ・「山形の宝」を全市町村で登録するというのは高い目標だと思う。誰かに言われて取り組むのではなく、地域の文化財を住民が地域の誇りと捉え、住民主体となって取り組むことが大事である。本県では現在、文化財保護法の改正に伴う文化財保護活用大綱の策定を進めていると思うが、この大綱の策定を受け、各市町村では文化財の保存活用の計画を策定し取り組んでいく。「山形の宝」の関係団体がその中心的役割を担っていくものと考える。今回の登録は「東根の大ケヤキ」と「黒森歌舞伎」だったが、特に東根の登録団体は東根市観光物産協会であり、観光と絡めた文化財の活用が期待される。	

渋谷委員 ・文化財に係る小学校の出前授業は、今年度から埋蔵文化財センターに委託する事業に変わった。昨年まで何回も申し上げてきたが、まだまだ他県と比べれば体制が不十分で、埋蔵文化財センターに正規の職員の配置が必要。	
【18　青少年の地域力の育成・地域活動の促進】（P31）	
松田委員 ・「やまがた教育の日」は、教育関係者には浸透しているが、10～11月は様々な月間があるため埋もれがちであり、一般の方には浸透していない。現在も周知していると思うが、インパクトのある周知をしてはどうか。	
松田委員 ・雪の里情報館には、高校生のボランティアが自主的に集まって活動している。本県は山形方式という行政が窓口になった、高校生が安心してボランティアに取り組める仕組みがあるので、彼らが活動できる多様な場があればいいと思う。	生涯教育・学習振興課長 ・昨年度から次世代の地域づくりを担う人材育成に向け、高校生が社会人のアドバイスを受けながら行事・イベントを発案・主催する事業を実施している。最上でも活発に取り組んでいただいている。今後も地域に根付くよう検証・検討しながら進めていきたい。
松田委員 ・YYボランティアビューローのホームページの閲覧数はどうか。中高生の情報源はＳＮＳである。Twitter、インスタグラムは「山形県青年の家」として発信されているようなので、高校生の得意なハッシュタグの利用など工夫してはどうか。	
松田委員 ・コロナ禍の影響ではあるが公民館の各種事業の参加人数が減っているのは残念。オンラインでの開催についてはハード面が課題。	
松田委員 ・高校で探究型学習が普及してきたことが社会教育施設にも影響を与えている。情報収集や課題を設定する場になっている。当館も利用いただいているが高校生の求めに対応しきれず、歯がゆい。他の社会教育施設と連携できればと思う。そういったことが地域の教育力の向上につながっていくのではないか。	生涯教育・学習振興課長 ・高校生の探究型学習を支援できる施設として県立図書館が挙げられるが、図書館以外の社会教育施設との連携については今後検討してまいりたい。

【20　県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進】関係（P33）	
渋谷委員 ・コロナ禍もあって、うきたむ風土記の丘考古資料館への小学生の来館が増えた。教科書に掲載されているものより、地元の文化財の方が子どもたちは興味を持って学べるのでいい機会だと思う。	
高宮委員 ・令和２年度は新型コロナウイルスの影響で学校だけでなく地域においても文化活動が制約され、厳しい年であったが、国の支援を利用した山形文化応援キャンペーンを８月～２月まで行い、様々な事業を実施し、多くの人に利用していただいた。今年もキャンペーンを行う予定なのでＰＲをお願いしたい。	
高宮委員 ・修学旅行で仙台の小学生が出羽三山を訪問していた。山形県でも、新型コロナウイルスの影響により、県外ではなく県内で実施する学校が多かったようだが、子どもたちが文化遺産を訪問する機会があるか。子どもたちに山形の良さを知ってもらういい機会になると感じている。	
高宮委員 ・今年は高校生の合唱や吹奏楽部の全国大会等が開催されることを受け、大会で優秀な成績を収めた団体を招待し、やまぎん県民ホールで発表会を開催したいと考えている。	高校教育課長 ・高校生の発表を見ていただく場が少なくなっているので、積極的に協力し、ＰＲを行っていきたい。
高宮委員 ・芸術文化協会の取組みに県高等学校文化連盟と協力し、高校生が撮った写真の展示などを行う予定となっている。芸術文化協会の取組みに引き続き御協力をお願いしたい。	

【21　県民に元気と感動を与えるスポーツの推進】関係（P35）	
池田委員 ・スポーツの価値が問われている。パラリンピックでは、多様性や共生が強調された。勝ち負けにこだわらないスポーツの在り方を示してくれたと思う。	
池田委員 ・スポーツに関する調査が、県政アンケートに採用されなかった理由は何か。	スポーツ保健課長 ・毎年、県政アンケートの調査項目として希望を出しているが、県内の状況や他の項目との兼ね合いにより採用されなかった。